

平成25年第4回涌谷町議会定例会10月会議（第1日）

平成25年10月1日（火曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 議案第84号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第87号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第88号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 散 会

午前10時00分開会

出席議員（14名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	11番	長崎達雄君
12番	加藤紀君	13番	大橋信夫君
14番	大泉治君	15番	遠藤稔雄君

欠席議員（1名）

10番 木村正義君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 参事兼課長	城口貴志生君	企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君
税務課長 参事兼課長	佐々木忠弘君	町民医療福祉センター 副センター長 兼福祉課長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター 健康課長	久道光子君	建設課長 参事兼課長	平塚盛茂君
上下水道課長	安田富夫君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長 参事兼課長	高橋勝一君		

事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋正幸	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長(遠藤稔雄君) 皆さんおはようございます。

農繁期に懸けての何かとお忙しい時期、御参集賜りましてありがとうございます。本日もいつもと変わらない議事運営でよろしく御協力お願い申し上げます。

ここで開会前にお知らせしておきます。10番木村正義議員から欠席の届出が出ております。

○議長(遠藤稔雄君) 本日、10月1日は休会の日でございますが、議事の都合により、平成25年第4回涌谷町議会定例会を再開し、10月会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長(遠藤稔雄君) 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長(遠藤稔雄君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長(遠藤稔雄君) 日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において7番伊藤雅一君、8番門田善則君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長(遠藤稔雄君) 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

10月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) 異議なしと認めます。よって、10月会議の日程は本日1日と決しました。

-----◇-----

◎議案第84号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第84号 町道の路線廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして、議員の皆様、参与の皆様おはようございます。

先ほど、議長の方からも御礼を申し上げましたけれども、何かと忙しい時間帯でございましたが、おそろいでご出席いただきましたこと、改めて私の方からも、御礼申し上げたいと思います。そしてまた、去る9月20日から30日までの間、秋の全国交通安全運動町民総ぐるみ運動につきましては、議員の皆様方の絶大な御指導あるいは御協力をいただきまして、無事所期の目的を達成いたしました。

死亡事故ゼロも邁進中でございます。11月14日に1,000日を達成するという状況でございますので、更なる御指導のほどをお願い申し上げたいと思います。

そしてまた、本日、赤い羽根共同募金を皆様付けておりますけど、これについても、よろしく御高配のほどお願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、議案第84号の提案の理由を申しあげます。

本案は、県営名鱈地区土地改良の実施によって、現町道が工事施工区域となるため、道路法第10条第3項に基づき、路線廃止いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは議案書1ページをお開き願います。

議案第84号町道の路線廃止について、御説明を申し上げます。

ただいま町長の提案理由で申し上げましたが、町道の路線廃止について、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議決を求めるものでございます。

それでは、定例会10月会議資料と併せて御覧ください。

1 廃止する路線について、路線番号238号、新名鱈2号、起点は涌谷町字名鱈一号46番地から、終点涌谷町字名鱈一号26番地までであり、延長にして368.6メートル、幅員3.5メートル～5.1メートルをお願いするものでございます。

次に、路線番号239号、新名鱈1号、起点は涌谷町字市道二号22番地から、終点涌谷町字名鱈一号96番地でございます。延長にして1,489.1メートル、幅員1.8メートル～6.0メートルをお願いするものでございます。

廃止の理由は、県営名鱈地区の土地改良事業実施に伴いまして、地区内の道路工事を実施するため、町道の用途廃止が必要なことから、県より平成25年9月13日に用途廃止の依頼を受けましたので、今回廃止するものでございます。

また、工事完了後につきましては、町道の再認定を予定しております。以上で終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号 町道の路線廃止についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第84号 町道の路線廃止については原案のとおり可決されました。



◎議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第85号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第85号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に、歳入歳出それぞれ1,500万円を増額し、総額を89億2,634万3,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では、歳出予算の財源として、財政調整基金繰入金を増額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、まず、総務費においては、涌谷町国際交流協会補助金及び町税過誤納還付金等を増額いたし、民生費につきましては、介護保険事業勘定特別会計への繰出金の増額でございます。土木費につきましては、都市計画決定変更業務委託料及び公共下水道事業特別会計繰出金をそれぞれ増額いたし、教育費におきましては、給食センターボイラー室の煙道修繕料の増額でございます。

詳細につきましては、担当課長等から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。以下順次説明願います。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、予算書6ページ7ページをお開きいただきたいと思えます。

歳入でございます。18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございます。ただいま町長の提案理由にございましたように、今回の補正予算の財源として、1,500万円を繰り入れするものでございます。

補正後の財政調整基金の残高でございますが、11億2,255万3,000円になるものでございます。

次のページ、8ページ9ページをお開きいただきたいと思えます。

歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、14目諸費の負担金補助及び交付金でございますが、涌

谷町国際交流協会の補助金につきまして、100万円増額するものでございます。このことにつきましては、本年3月21日に町長等が大韓民国に参りまして、友好協定を締結いたしました忠清南道扶余郡林川面から9名の方が涌谷町の方に来町していただき、議員の皆様にも御案内を差し上げておりますが、10月12日に友好都市協定締結記念の第1回 陸奥国守 百済王敬福を顕彰する会を開催し、その式典に御参加いただくということで、それらの滞在経費、移動経費、それから式典等の開催費用にかかる経費につきまして、国際交流協会の方に100万円助成をいたすものでございます。以上でございます。

○**税務課参事兼課長（佐々木忠弘君）** 2項徴税费、2目賦課徴収費、1賦課事務経費につきまして御説明申し上げます。13委託料、56万円の増額でございます。これにつきましては、地籍調査地図の更正による調査業務委託費用でございます。

23償還金及び割引料320万円の増額でございますが、これにつきましては、法人税等の申告による税の確定に伴う過誤納金の還付金を予定してございます。終わります。

○**町民医療福祉センター町民課長（久道光子君）** 3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、5介護保険対策経費、28節繰出金で、介護保険事務費繰出金300万円の増額ですが、これは第6期介護保険事業計画策定業務委託料として繰り出すものでございます。

続きまして、介護保険介護予防事業繰出金100万5,000円の増額ですが、二次予防対象者把握業務委託料として介護保険会計に繰り出しするものでございます。以上です。

○**上下水道課長（安田富夫君）** それでは、予算書10ページ11ページをお開きいただきたいと思っております。

8款土木費、3目都市下水路費、13節委託料で、都市計画決定変更業務委託料200万円の増額をお願いするものでございます。このことにつきましては、平成24年度に涌谷町雨水排水計画基本構想を策定いたしまして、平成27年度の事業着手に向けて現在進めているところでございますが、これまで、県の担当課でございます下水道課とのたびたびの打ち合わせを行いまして、平成26年度に認可申請をする際に、絶対条件となります都市計画の変更認定を、平成26年度の早々には行う必要があるという指導を受けました。このことを受けまして、平成26年度早々に涌谷町都市計画審議会並びに宮城県都市計画審議会の日程を設けようとするための増額補正でございます。

この構想の実現に向け、これまで涌谷町土地改良区と2度ほど協議を行い、意見書の提出を受けております。結果として、本基本構想について概ね合意をいただいていると、また、先ほどもお話ししましたが、県下水道課と事前打ち合わせを数回重ねております。今後のスケジュールといたしまして、25年度中でございますが、今回お願いいたします都市計画の変更決定業務の原案を作成していただき、県下水道課、県都市計画課と事前協議並びに地元説明会、事前照会等を経まして、26年度の事業認可申請に向け、進めていこうとするものでございます。

次に、4目下水道建設費、28節繰出金、公共下水道事業特別会計へ繰出金として、332万9,000円をお願いするものでございます。終わります。

○**教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君）** 次に、10款教育費、6項保健体育費、2給食センター運営経費で97万7,000円の増額をお願いするものですが、厨房業務の熱エネルギーの中核となりますボイラーの煙道の一部修繕に要します所要額をお願いするものでございます。

本年8月下旬頃に、施設北側に位置するボイラー室から、外部煙道に接続しております横向き配管の室内煙道が貫通している壁の壁面を伝わり、ボイラー室床に今までにない量の黒ずんだ汚水が見られましたことから、当施設のボイラー保守管理委託業者に依頼し、9月7日～8日の日程で、煙道を覆っているラッキング及び保温材を取り除いての煙道調査を実施した結果、鋼材管を使用している屋内煙道の接続フランジと煙道筒身との溶接部分の所に、長さ約150ミリメートル、幅5～10ミリメートルの亀裂並びに保温材の劣化が生じているとの調査結果を受けたところでございます。亀裂の要因は、燃焼ガス中に含まれます硫黄分と水分が結合してできる硫酸による低温腐食によるものと推察されるということと、それと、本煙道は開設以来のもので10年以上経過していることを踏まえまして、腐食した部分の煙道単管と伸縮継ぎ手を含む、約1,080ミリメートル部分の更新と、煙道内の結露水の滞留防止用水抜き及び外部煙道上部排煙口からの雨水流入減少策といたしまして、ステンレス素材による陣笠設置それから煙道改修部分の新たな保温材施工等をもって修繕いたそうとするものでございます。

修繕時期につきましては、冬休みの期間を予定するものでございます。なお、亀裂部分につきましては、耐熱性コーキングとアルミテープにより一時補修を行い、仮復旧し現在対応しているところでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 14款予備費でございますが、歳入歳出の差引7万1,000円を減額するものでございます。

以上で、一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより補正予算全般についての総括質疑を行います。4番。

○4番（久 勉君） 都市下水路の管理経費で委託料で200万円の計上ですが、これは、前に作った内水の対策としての計画と、今ある都市計画では合わないといえますか、多分、水路の幅ですとか水路の流れを見直すための変更なのか、変更の主な内容を教えていただきたいのと、それから、26年度中に認可申請を出して、27年度着工ということですが、全体計画として27年度から始めて終わるのに何年かかるのか教えてください。また、どこから行くか順番等があれば教えてください。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） 詳しく説明すれば良かったのですが、変更についての内容というお話しだと思いますが、涌谷町で現在、都市計画認定を受けて行っているのは、汚水の下水道事業でございます。雨水を入れることによって、都市計画の変更業務が必要になってくるということで、今回お願いするものでございます。

それから、全体計画の年数をお尋ねだと思いますが、概ね下水道事業の制度を使う場合に、7年間で全体計画を作って行き、その中で町の財政的な問題もありますので、公共下水道と同じように計画変更という形で進める状況になると思います。場所につきましては、3月の定例会で、町長の方からもお話し上げましたが、早急に必要性があるという4つのところで、下町地域で第2都市下水路の部分、アルプス前の踏切からアルプス前まで、第一小学校から上流の第1都市下水路、公民館前の水路というところで、優先的に4箇所行う必要ということで位置づけを行っております。

最初に手がけたいところが、担当課としましては、ゲリラ豪雨等で床下浸水・床上浸水する箇所、いわゆ

る第2都市下水路周辺です。そういったところを考えているということで、回答に替えさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 雨水を公共下水の中に入れるということですか。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） 基本的に、雨水と汚水の認定が違います。汚水について、現在、涌谷町で、都市計画決定をして公共下水道を行っておりますけど、そこに雨水が入ってくる訳ですから、都市計画の変更が必要になってくると、制度的にそのようになっています。汚水管の中に雨水は入ってきませんが、制度的に雨水排水を下水道事業の制度として実施する場合には、雨水排水に関わる都市計画決定が必要になりますので、涌谷町では汚水だけの計画決定しかしてませんので、今回計画変更をお願いするということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 都市計画決定をとってますのは、公共下水道でとっております。公共下水道事業の中に、雨水と汚水があります。公共下水道の中で涌谷町がとっているのは汚水だけです。その中に、雨水も事業できますよということで入れなければならない。ですから、汚水管に雨水を入れるということではないです。計画の中に入れるということです。

都市下水路も、都市計画決定をして雨水の処理を行った訳です。今度は、公共下水道の中で、雨水処理をするという計画を作って、事業で行っていくということですので、都市計画の下水道の中にそれを入れるということなんです。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） なかなか分かりにくいのですが、それは、公共下水の中に計画を入れることによって、例えば補助制度があるとか、何かメリットがあるということなのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） まさしくそのとおりでございます、雨水の決定業務をしないと、下水道事業の制度導入ができないということになります。

○議長（遠藤稔雄君） ただいま、都市計画のずれが、なぜこの時期での質疑なのかということで、総括的な質疑と捉えて、質疑を許可しましたが、なかなか質疑形式がなれていないこともありましたが、項毎の質疑はこの後で行いますので、総括的な質疑ということでお願いしております。

他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて総括質疑を終結いたします。

これより、款項を追っての質疑に入ります。

歳入歳出予算事項別明細書に従い質疑を行います。

歳入から入ります。6ページ、18款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 歳出に入ります。8ページ、2款総務費、1項総務管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 2項徴税費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 3款民生費、1項社会福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 10ページ、8款土木費、3項都市計画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 10款教育費、6項保健体育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 14款予備費、1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第85号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第86号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第86号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ150万円を増額し、総額を24億57万7,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では、財政調整基金繰入金を増額し、歳出では、保険税還付金を増額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） 繰入金を増やす訳ですけど、多重受診者が居ますね。そういう方にどのような指導をしているか。そして、レセプト検査を・・・。

○議長（遠藤稔雄君） 11番議員。今日の議題は、基金の繰入金と保険税の還付金になります。

○11番（長崎達雄君） 繰入金を増やさないために、そういう施策をする必要があるということで、そういうことをはっきり調べた上で、繰入金を増額するとか、そういう方策をたてるべきと考えます。安易に繰入金を増やさないで、原因を究明した上で、繰入金の増減をはかるべきと考えます。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時28分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

11番議員。議題外ですのでこの次をお願いします。

他にございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（遠藤稔雄君） 挙手多数であります。よって、議案第86号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第87号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第87号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第87号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ336万円を増額し、総額を4億5,994万5,000円にいたそうとす

るものでございます。

主な内容につきましては、歳入では、一般会計繰入金及び原子力発電所の事故賠償金を増額いたし、歳出では、中継マンホールポンプ場のポンプ修理料を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） それでは、議案第87号平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明いたします。

予算書6ページ7ページをお開きいただきたいと思えます。

町長の提案理由にございましたように、7款諸収入でございまして、3万1,000の増額をお願いするものでございますが、これにつきましては、原子力発電所事故賠償金でございまして、平成24年10月から平成25年3月までの2回分の放射能検査賠償金で、額の確定によるものでございます。

5款繰入金、1目一般会計繰入金、332万9,000円につきましては、歳入歳出の調整により増額をお願いするものでございます。

予算書8ページ9ページでございます。

歳出でございますが、2目下水道施設管理費、11節需用費、修繕料でございますが、提案理由にございましたが、第4マンホールポンプ場のポンプ、地域的にはアルプス電気さんの寮の向かいにポンプ場がありますが、ポンプに不具合が生じてますことから、その修繕に必要とされる所要額336万円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第87号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第87号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第88号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第88号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第88号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ600万円を増額し、総額を15億9,413万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、第6期介護保険事業計画策定業務委託料及び二次予防対象者把握業務委託料の増額でございます。

なお、第6期介護保険事業計画策定業務は、本年度から平成26年度までの2ヶ年にわたって実施いたしますので、債務負担行為の措置をいたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） それでは、介護保険事業勘定特別会計補正予算書6ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、歳入から説明させていただきます。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目地域支援事業交付金、1節現年度分、①現年度分75万円の増額ですが、これは介護保険の二次予防事業費の25%が補助金として歳入となるものでございます。

続きまして、4款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金、1節現年度分、①現年度分37万5,000円ですが、これは県補助金として、12.5%歳入となるものでございます。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金、2目地域支援事業支援交付金、1節現年度分、①現年度分87万円ですが、これは社会保険支払基金から交付金として29%交付され、歳入となるものでございます。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金、1節地域支援事業繰入金、①介護予防事業費繰入金100万5,000円ですが、これも一般会計から繰り入れされるものでございます。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、3目その他一般会計繰入金、1節その他一般会計繰入金、②事務費繰入金300万円ですが、これも一般会計からの繰り入れをお願いするものでございます。歳入は以上でございます。

続きまして、議案書8ページ9ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13節委託料、①委託料300万円の増額ですが、これは、第6期介護保険事業計画策定業務委託料として増額をお願いするものでございます。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 5款地域支援事業費、1項1目介護予防費、13節委託料でございます。300万円の増額でございますが、二次予防対策対象者把握事業として計上いたしてございます。

過日、9月10日になりますが、決算特別委員会において、青沼センター長が、センターに住民が何を望み、何を期待しているかということ、アンケート調査をしたいという意向を話しましたので、それを、介護保険第6期の計画のための調査がございまして、それに便乗して、介護予防と併せてアンケート調査を実施したいと考えてございます。それらの経費を計上したものでございます。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第88号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第88号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会10月会議に付された事件はすべて議了いたしました。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本会議は、この後、明日10月2日から12月13日までの73日間を休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、明日10月2日から12月13日までの73日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前10時40分